

運行の管理に関する実務経験証明書

中部運輸局長 殿

旅客自動車運送事業運輸規則第48条の6第2項
貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第2項 （注1）の規定により、

一般乗合

貨物 （注1）旅客自動車運送事業の運行管理に関する実務経験

一般乗用 特定

を証する書面を提出します。

（フリガナ）

申請者

	年 月 ～ 年 月	期 間	職 名 等
自動車運送事業の 運行管理に関する 実務経験年数	年 月 から 年 月 まで	年 月	
	年 月 から 年 月 まで	年 月	
	年 月 から 年 月 まで	年 月	
	年 月 から 年 月 まで	年 月	
通 算 期 間	年 月		

年 月 日

証明事業者の

印

氏名又は名称

住 所

注1 不要な文字は消すこと。

2 複数の事業者の運行管理を行い、申請時に所属する事業者の経験のみでは、所定の期間を満足しない場合は、他の事業者の証明も必要です。

3 証明事業者は、氏名を記載し、押印することによって、署名することができます。